

設問：一人で食事をすることが多い

参考点	全 体			つくば市			小金井市			静岡市			鹿児島市		
	全體	男	女												
平均スコア	3.17	3.07	3.25	3.17	3.20	3.15	3.02	2.80	3.19	3.31	3.20	3.40	3.17	3.05	3.27
標準偏差	0.95	0.98	0.93	0.95	0.92	0.97	1.02	1.08	0.94	0.85	0.85	0.84	0.99	1.05	0.94
非常によくあてはまる(%)	8.3	9.7	7.3	6.3	4.6	7.7	12.9	18.8	8.5	4.5	4.4	4.6	10.1	12.2	8.4
ややあてはまる(%)	13.3	15.7	11.4	18.3	19.5	17.3	11.8	13.8	10.4	11.6	14.4	9.3	11.2	14.9	8.4
ややあてはまらない(%)	31.0	32.3	30.0	26.7	26.4	26.9	35.5	36.3	34.9	32.3	37.8	27.8	29.6	28.4	30.5
全くあてはまらない(%)	46.9	42.0	50.8	47.6	48.3	47.1	39.8	31.3	46.2	51.5	43.3	58.3	48.5	44.6	51.6
わからない(%)	0.4	0.3	0.5	1.0	1.1	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	1.1

## 解説

- 一人で食事をする「孤食」、逆に言えば、家族や友人との「共食」の状況を評価する項目です。
- 食文化の視点から、他の動物とは異なるヒトの食の特徴に、「人間は共食をする動物である」という点があります（国立民族学博物館名誉館長 石毛直道氏：文化人類学者）。また、子どもの場合、家族との共食が、食事の満足感や楽しさだけでなく、食べている食事内容の良好さにも関連しているという研究結果は、国内外でみられます（J. Am. Diet. Assoc. 2003; 103:317-322, J. Am. Diet. Assoc. 2007;107:1502-10）。
- 米国では、母子を対象とした健康的な習慣の獲得を推進するプログラムの中で、家族との共食の推進が取り上げられています（J. Nutr Educ Behav. 2006;38:177-182）。
- 今回の共同調査の結果でも、「一人で食事をすることが多い」に「あてはまらない」人、すなわち人との共食機会が多い人ほど、男女ともに、朝食摂取頻度と野菜を主材料とする副菜を日に2回以上食べる頻度が高いという結果が得られています。
- 人との共食の場は、食・栄養・健康に関する情報交換の場にもなります。したがって、項目12との関係でも重要な評価指標となります。

## 対策例

視 点	対策例
個人や家族でできること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族や友人と一緒に食事をする機会を積極的につくる。毎日は無理でも、日を決めて家族が集まるように話し合う</li> <li>・単に食べる場の共有だけでなく、一緒にメニューを考えたり、食材料を調達したり、配膳したり、とさまざまな食事づくり行動の共有を図ることで、家族の「食を営む力」の向上につなげることができる</li> </ul>
学校や職場でできること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校で給食時のコミュニケーションを大事にし、子どもたちが人と一緒に食べるこの楽しさを十分に味わえる配慮をする</li> <li>・家族との共食の意義について情報提供し、週に1回でも早く帰って家族と共に食しよう、という職場の雰囲気を醸成する</li> </ul>
地域でできること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独居高齢者などの単身者が、地域でさまざまな世代の人と共に食できる機会を設定したり、増やす</li> <li>・地域ぐるみで、米国で実施したような「家族との共食推進」キャンペーンを展開する</li> </ul>

設問：私が健康や食生活をよりよくすることに、家族は協力的である

参考点	全 体			つくば市			小金井市			静岡市		
	全體	男	女									
平均スコア	3.21	3.20	3.22	3.25	3.31	3.21	3.13	3.03	3.21	3.18	3.22	3.15
標準偏差	0.78	0.78	0.77	0.78	0.72	0.83	0.85	0.89	0.81	0.73	0.67	0.78
非常にあてはまる(%)	38.1	37.7	38.5	41.7	43.2	40.4	34.8	28.8	39.3	35.4	35.6	35.2
ややあてはまる(%)	45.0	43.7	46.0	41.1	40.9	41.3	46.5	46.3	46.7	48.0	51.1	45.4
ややあてはまらない(%)	10.6	11.7	9.7	10.9	11.4	10.6	8.0	8.8	7.5	14.1	13.3	14.8
全くあてはまらない(%)	3.5	3.3	3.6	3.1	1.1	4.8	7.0	8.8	5.6	1.5	0.0	2.8
わからない(%)	2.8	3.6	2.2	3.1	3.4	2.9	3.7	7.5	0.9	1.0	0.0	1.9

## 解説

- 健康的な食生活に対する家族の協力、ソーシャルサポートを評価する項目です。
- ソーシャルサポートには、情緒的サポート、手段的サポート、情報的サポート、評価的サポートがあります。食生活では、食事を準備するという手段的サポートがイコール情緒的サポート（大事に思っている…）にもなります。また、項目12は、まさに情報的サポートとなります。
- 適正なエネルギー摂取のために必要なこととして、男性では「自分の心がけ」(78%) の次に、「家族の協力」(56%) をあげる人が多くいました。女性でも、「自分の心がけ」(91%) に次いで「家族の協力」(30%) という結果です（平成11年国民栄養調査結果）。
- 今回の共同調査の結果でも、男性では、「私が健康や食生活をよりよくすることに、家族は協力的である」という人ほど、朝食摂取頻度、野菜を主材料とする副菜を日に2回以上食べる頻度、果物を食べる頻度のすべてで良好な傾向がみられています。男性にとっては、健康的な食生活を営むうえで重要な環境指標と考えられます。

## 対策例

視 点	対策例
個人や家族でできること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族でお互いの食生活を振り返り、改善すべき点を考え、互いに協力できることを話し合う</li> </ul>
学校や職場でできること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの食生活の改善には、ロールモデルとしての保護者の役割が大きいという情報提供を行う</li> <li>・職場で、健康管理に関する情報提供を家族と共有できるような配布資料を提供する</li> </ul>
地域でできること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項目17における家族との共食の推進など、家族単位の食の宮みの重要性や楽しさなどの情報提供を行う</li> </ul>

項目19

## 食学習の場の有無

栄養9  
オプション項目

設問：地域や職場、学校で、健康や栄養について学習する場がある

参考点	全 体			つくば市			小金井市			静岡市			鹿児島市		
	全體	男	女												
平均スコア	2.14	1.89	2.35	2.23	2.10	2.34	2.13	1.83	2.37	1.96	1.63	2.24	2.26	2.03	2.46
標準偏差	1.00	0.94	1.01	1.01	0.96	1.04	0.98	0.86	1.00	1.01	0.84	1.06	1.00	1.05	0.91
非常によくあてはまる(%)	9.1	5.7	11.9	10.9	6.8	14.4	7.5	2.5	11.2	8.5	3.3	13.0	9.5	10.7	8.5
ややあてはまる(%)	22.1	16.8	26.4	21.9	21.6	22.1	23.5	18.8	27.1	16.1	9.9	21.3	27.8	17.3	36.2
ややあてはまらない(%)	25.3	26.0	24.7	27.1	27.3	26.9	25.7	28.8	23.4	24.6	24.2	25.0	23.7	24.0	23.4
全くあてはまらない(%)	28.5	37.7	21.1	24.5	27.3	22.1	27.8	38.8	19.6	36.7	48.4	26.9	24.3	36.0	14.9
わからない(%)	15.0	13.8	16.0	15.6	17.0	14.4	15.5	11.3	18.7	14.1	14.3	13.9	14.8	12.0	17.0

## 解説

- 食や健康に関する学習の場の有無に関する認識を評価する項目です。
- 「健康に関する教室や講演会、イベント、自主グループの活動に参加したこと」が「年に数回以上ある」という人は、女性で21%、男性で14%と少ない状況です。男性では、「参加したことはなく関心もない」人が54%と半数を超えていました（平成15年国民健康・栄養調査結果）。
- しかし、現在の食習慣を「改善したい」という人は、男性で44%、女性で52%います。したがって、こうした人に対して、いかに学習の場を提供するか、適切な情報提供を行っていくかは、環境整備上の課題の一つといえましょう。

## 対策例

視 点	対策例
個人や家族でできること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクセス可能な学習の場について、家族で情報交換する</li> </ul>
学校や職場でできること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校で、学校行事などに合わせ、保護者が気楽に参加しやすい学習の機会を提供する。学校単独では負担が大きい場合は、地域の保健センターなどと協力して実施する</li> <li>・職場内で、健康や食に関する学習ができる場を提供する。集まって実施する形態が時間的に無理な場合は、ネット上の学習の場を設定するのも一つの方法。しかし、行動変容の定着には、仲間と一緒にグループ学習も有効とされているので、職場の中で気楽に寄り合える場を考える</li> </ul>
地域でできること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や職場、商店街やスーパー・マーケットなど、地域の人が集まりやすい場と日時を考えて、地域に出向いて学習の場を設ける。地域住民がアクセスしやすい場の工夫</li> </ul>

項目20

## 食学習の仲間

栄養10  
オプション項目

設問：家族以外に、健康や食生活について一緒に考えたり、学習したりする仲間がいる

参考点	全 体			つくば市			小金井市			静岡市			鹿児島市		
	全體	男	女												
平均スコア	2.16	1.83	2.43	2.20	2.00	2.37	2.13	1.76	2.40	2.03	1.69	2.30	2.31	1.86	2.67
標準偏差	1.02	0.91	1.03	0.99	0.97	0.97	1.01	0.86	1.04	1.05	0.85	1.12	1.02	0.93	0.94
非常にあてはまる(%)	10.6	4.5	15.5	9.9	8.0	11.5	11.3	3.8	16.8	9.5	1.1	16.7	11.8	5.3	17.0
ややあてはまる(%)	26.9	18.6	33.7	28.1	20.5	34.6	21.5	13.9	27.1	25.6	19.8	30.6	33.1	20.0	43.6
ややあてはまらない(%)	25.5	27.6	23.7	29.2	30.7	27.9	30.1	31.6	29.0	19.1	20.9	17.6	23.7	28.0	20.2
全くあてはまらない(%)	32.6	43.8	23.5	28.6	36.4	22.1	31.7	44.3	22.4	41.7	50.5	34.3	27.2	44.0	13.8
わからない(%)	4.4	5.4	3.6	4.2	4.5	3.8	5.4	6.3	4.7	4.0	7.7	0.9	4.1	2.7	5.3

### 解説

- 健康や食生活に関する家族以外のソーシャルネットワーク、ソーシャルサポートを評価する項目です。
- 「地域、職場、学校等で、健康や栄養に関する学習や活動を行う自主的な集まり（サークル）があるか」という質問に「ある」と回答した人は、女性で14%、男性で6%と非常に少ない状況です。男性はすべての年代で低く、女性では、年代が上がるにつれて多くなりますが、60歳代でもやっと18%です（平成12年国民栄養調査結果）。
- 食生活は、個人の生活そのものでもありますが、一方で人との関わりも多い営みです。家族以外のネットワークを拡大していくことも、高齢期に向けての環境整備として重要といえます。

### 対策例

視 点	対策例
個人や家族でできること	・友人や近隣の人など、さまざまな人間関係を構築する
学校や職場でできること	・学校では、PTAなど既存の組織や活動を利用した学習の仲間づくりを推進する ・職場内で、健康や食に関心の高い人の中から、活動のリーダーシップをとれる人材を養成。そのリーダーを中心とした、職場内のネットワークを構築・拡大する
地域でできること	・項目19同様、地域の人が気楽に寄り合える場を提供する。そこから自主的な仲間づくりへと発展していく可能性の高い、参加型の学習を推進する



## 【各環境項目の解説・対策】

# 飲酒に関する環境

項目21

### アルコール飲料へのアクセス

飲酒1  
主要項目

設問：アルコール飲料はいつでも簡単に入手できる

参考点	全 体			つくば市			小金井市			静岡市			鹿児島市		
	全體	男	女												
平均スコア	1.47	1.46	1.48	1.54	1.51	1.57	1.41	1.40	1.42	1.46	1.43	1.49	1.46	1.50	1.44
標準偏差	0.63	0.59	0.65	0.65	0.57	0.71	0.56	0.54	0.57	0.65	0.62	0.68	0.64	0.63	0.65
非常によくあてはまる(%)	58.3	57.7	58.8	51.0	51.1	51.0	61.2	61.3	61.1	61.1	62.6	59.8	60.1	55.4	63.8
ややあてはまる(%)	35.9	37.2	34.9	44.3	46.6	42.3	33.5	33.8	33.3	33.3	33.0	33.6	32.1	35.1	29.8
ややあてはまらない(%)	3.4	3.0	3.6	0.5	0.0	1.0	3.2	2.5	3.7	4.0	3.3	4.7	6.0	6.8	5.3
全くあてはまらない(%)	1.2	0.6	1.7	2.6	1.1	3.8	0.0	0.0	0.0	1.5	1.1	1.9	0.6	0.0	1.1
わからない(%)	1.2	1.5	1.0	1.6	1.1	1.9	2.1	2.5	1.9	0.0	0.0	0.0	1.2	2.7	0.0

### 解説

- アルコール飲料の入手のしやすさを評価する項目です。
- 「非常によくあてはまる」や「ややあてはまる」と答えた住民の多い地域は、アルコール飲料が入手しやすい地域であると考えられます。
- 入手しやすい地域は、アルコールによる健康障害のリスクが高い地域でもあると考えられます。したがって、アルコールによる健康障害についての知識の普及と節度ある適切な飲酒習慣を形成することが肝要であると考えられます。

### 対策例

視 点	対策例
アルコール飲料が入手しやすい地域に対しては	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 節度ある適切な飲酒の概念の普及を強化する。住民の間に、この概念の十分な普及が図れるように活動を強化する</li> <li>・ アルコール飲料の販売施設に対して何らかの制約を設ける。営業時間、営業場所、営業内容、営業手法等に関しての制約が考えられる</li> <li>・ アルコール飲料の入手に関して何らかの制約を設ける。たとえば、年齢の証明とか対人販売に限るとかの施策が考えられる。</li> <li>・ 飲酒場所についての制約を定める。たとえば、禁酒場所を設定し、特定の場所での飲酒を禁じる</li> <li>・ 過量飲酒による健康障害についての教育を推進する</li> </ul>

設問：保健センターや役所では、適正飲酒のための対策をすすめている

参考点	全 体			つくば市			小金井市			静岡市			鹿児島市		
	全體	男	女												
平均スコア	2.42	2.38	2.48	2.40	2.48	2.31	2.36	2.50	2.25	2.26	2.07	2.50	2.67	2.53	2.85
標準偏差	0.94	0.94	0.93	0.92	0.92	0.93	0.82	0.83	0.80	1.03	0.96	1.08	0.90	0.96	0.80
非常によくあてはまる(%)	62.1	55.3	67.6	59.9	52.3	66.3	70.1	70.0	70.1	61.3	52.7	68.5	56.8	45.9	65.3
ややあてはまる(%)	7.6	9.6	6.0	8.3	8.0	8.7	4.3	3.8	4.7	12.1	16.5	8.3	5.3	9.5	2.1
ややあてはまらない(%)	10.8	13.5	8.7	10.9	14.8	7.7	12.8	10.0	15.0	9.0	14.3	4.6	10.7	14.9	7.4
全くあてはまらない(%)	15.1	16.8	13.8	17.2	19.3	15.4	10.7	13.8	8.4	13.1	13.2	13.0	20.1	21.6	18.9
わからない(%)	4.3	4.8	3.9	3.6	5.7	1.9	2.1	2.5	1.9	4.5	3.3	5.6	7.1	8.1	6.3

### 解説

- 地域における酒害対策の取り組みの程度を示す指標です。
- 「非常によくあてはまる」や「ややあてはまる」と答えた住民の多い地域は、酒害対策への取り組みが熱心な地域であると考えられます。
- 地域における取り組みが熱心であれば問題はありませんが、熱心でないと思われる場合には、酒害対策への取り組みを推進する必要があると考えられます。具体的には、地域行政体への情報提供などを主体とした働きかけになると考えられます。

### 対策例

視 点	対策例
酒害対策への取り組みが熱心でないと 考えられる地域に対しては	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の行政体に対して酒害対策の重要性を教育する</li> <li>・地域の医療関係機関に酒害についての情報の周知や教育への協力を依頼する</li> <li>・地域の教育機関に対して酒害教育への協力を依頼する</li> <li>・アルコール飲料の入手に関して何らかの制約を設ける。たとえば、販売時間や対人販売に限るとかの施策が考えられる</li> <li>・アルコール飲料の提供施設に対する何らかの制約を設ける。営業時間や営業内容の制約等が考えられる</li> </ul>

項目23

## 寛容な飲酒文化

飲酒3  
主要項目

設問：酒の上での間違いに対しておおらかな地域である

参考点	全 体			つくば市			小金井市			静岡市			鹿児島市		
	全體	男	女												
平均スコア	3.11	3.12	3.10	3.08	3.15	3.02	3.43	3.50	3.39	3.14	3.26	3.00	2.88	2.67	3.05
標準偏差	0.86	0.85	0.88	0.88	0.83	0.92	0.72	0.72	0.72	0.83	0.78	0.88	0.91	0.85	0.93
非常によくあてはまる(%)	1.5	1.2	1.7	2.1	1.1	2.9	0.0	0.0	0.0	1.0	1.1	0.9	3.0	2.7	3.2
ややあてはまる(%)	12.4	13.3	11.6	13.7	13.8	13.6	5.3	5.1	5.6	11.6	8.8	14.0	19.5	27.0	13.7
ややあてはまらない(%)	17.2	19.0	15.7	20.0	23.0	17.5	12.3	10.1	13.9	18.2	23.1	14.0	18.3	18.9	17.9
全くあてはまらない(%)	21.2	22.7	20.1	22.6	25.3	20.4	23.0	25.3	21.3	20.7	26.4	15.9	18.3	12.2	23.2
わからない(%)	47.7	43.8	50.8	41.6	36.8	45.6	59.4	59.5	59.3	48.5	40.7	55.1	40.8	39.2	42.1

## 解説

- 飲酒に対する寛容性についてみる指標です。
- 「非常によくあてはまる」や「ややあてはまる」と答えた住民の多い地域は、飲酒に対して寛容な地域であると考えられます。
- 飲酒に対して寛容であることは、飲酒に起因する問題に対して寛容であると考えることができ、ひいては健康障害を引き起こしやすいということにつながるものと思われます。
- 酒の上での間違いに対して厳格であることは、不適切な飲酒を減らす方向に働くと考えられ、ひいては健康についてもよい影響があるものと思われます。

## 対策例

視 点	対策例
飲酒に対して寛容な地域に対しては	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過量飲酒による健康障害についての情報の周知や教育を推進する</li> <li>・節度ある適切な飲酒の概念の普及を強化する。住民の間に、この概念の十分な普及が図れるように活動を強化する</li> <li>・飲酒の上での失敗に対して厳しい制裁がなされることがあることを強く認識させる</li> <li>・アルコール飲料の入手に関して何らかの制約を設ける。たとえば、販売時間や対人販売に限るとかの施策が考えられる</li> </ul>

**項目24****飲酒をすすめられる頻度**飲酒4  
主要項目

設問：身边に何かと飲酒をすすめる人がいる

参考点	全 体			つくば市			小金井市			静岡市			鹿児島市		
	全體	男	女												
平均スコア	3.25	3.08	3.38	3.21	3.09	3.31	3.40	3.27	3.50	3.18	3.00	3.34	3.20	2.99	3.37
標準偏差	0.90	0.95	0.83	0.91	0.93	0.87	0.79	0.84	0.74	0.95	1.01	0.87	0.92	0.98	0.83
非常によくあてはまる(%)	4.7	6.9	2.9	4.7	6.8	2.9	2.1	2.5	1.9	6.1	10.0	2.8	5.9	8.1	4.2
ややあてはまる(%)	15.3	18.7	12.6	16.2	15.9	16.5	11.7	16.3	8.3	18.3	20.0	16.8	14.8	23.0	8.4
ややあてはまらない(%)	27.2	30.1	24.9	27.2	33.0	22.3	27.1	28.8	25.9	24.9	28.9	21.5	30.2	29.7	30.5
全くあてはまらない(%)	48.3	40.4	54.7	45.0	37.5	51.5	54.3	46.3	60.2	48.2	40.0	55.1	45.6	37.8	51.6
わからない(%)	4.4	3.9	4.8	6.8	6.8	6.8	4.8	6.3	3.7	2.5	1.1	3.7	3.6	1.4	5.3

**解説**

- 周囲からの飲酒の誘いの頻度をみる項目です。
- 「ややあてはまらない」や「全くあてはまらない」と答えた住民の多い地域は、飲酒をすすめられる頻度が低い地域と考えられます。
- 身近な人とはどのような人であるか、定義がややあいまいですが、回答者が「身近な人」と感じるかどうかで決められると考えられます。その地域の雰囲気などとも関連する可能性が考えられます。

**対策例**

視 点	対策例
飲酒をすすめる人が多い地域に対しては	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過量飲酒による健康障害についての情報の周知や教育を推進する</li> <li>・節度ある適切な飲酒の概念の普及を強化する。住民の間に、この概念の十分な普及が図れるように活動を強化する</li> <li>・アルコール飲料の入手に関して何らかの制約を設ける。たとえば、販売時間や対人販売に限るとかの施策が考えられる</li> <li>・飲酒の上での失敗に対して厳しい制裁がなされることがあることを強く認識させる</li> </ul>

設問：飲みすぎの害について、よく見聞きする

参考点	全 体			つくば市			小金井市			静岡市			鹿児島市		
	全	男	女	全	男	女	全	男	女	全	男	女	全	男	女
平均スコア	2.68	2.69	2.68	2.72	2.65	2.78	2.55	2.65	2.47	2.70	2.71	2.69	2.76	2.73	2.78
標準偏差	0.90	0.87	0.93	0.87	0.81	0.92	0.89	0.82	0.93	0.94	0.93	0.95	0.90	0.91	0.89
非常によくあてはまる(%)	16.3	15.2	17.2	15.1	10.2	19.2	11.8	12.5	11.2	18.9	18.0	19.6	19.8	20.5	19.1
ややあてはまる(%)	43.7	45.8	42.0	49.0	48.9	49.0	41.2	46.3	37.4	41.8	47.2	37.4	42.5	39.7	44.7
ややあてはまらない(%)	22.9	24.5	21.6	19.3	23.9	15.4	27.3	28.8	26.2	21.9	19.1	24.3	23.4	27.4	20.2
全くあてはまらない(%)	11.7	10.3	12.9	10.9	9.1	12.5	13.4	8.8	16.8	12.8	13.5	12.1	9.6	9.6	9.6
わからない(%)	5.4	4.2	6.3	5.7	8.0	3.8	6.4	3.8	8.4	4.6	2.2	6.5	4.8	2.7	6.4

### 解説

- 過量飲酒の健康障害について情報の普及度をみる項目です。
- 「ややあてはまらない」や「全くあてはまらない」と答えた住民の多い地域では、飲酒の健康影響についての情報が十分に普及していないと考えれます。
- 過量飲酒の量については個人差があると考えられますが、「健康日本21」では節度ある適切な飲酒の量として具体的な量が示されています。参考となるものと思われます。

### 対策例

視 点	対策例
過量飲酒による健康障害の情報が不足している地域に対しては	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過量飲酒による健康障害についての情報の周知や教育を推進する</li> <li>・地域の医療機関において診療の際に酒害の教育を心がけてもらう。たとえば、ポスターなどの掲示、チラシなどの配布の協力を依頼する</li> <li>・節度ある適切な飲酒の概念の普及を強化する。住民の間に、この概念の十分な普及が図れるように活動を強化する</li> <li>・飲酒の上での失敗に対して厳しい制裁がなされることがあることを強く認識させる</li> <li>・アルコール飲料の入手に関して何らかの制約を設ける。たとえば、販売時間や対人販売に限るとかの施策が考えられる</li> </ul>

項目26

## 飲酒風土（コミュニケーション）

飲酒6  
オプション項目

設問：コミュニケーションのための飲酒は当然なこととされている

参考点	全 体			つくば市			小金井市			静岡市			鹿児島市		
	全 体	男	女	全 体	男	女	全 体	男	女	全 体	男	女	全 体	男	女
平均スコア	2.43	2.30	2.53	2.45	2.31	2.56	2.56	2.39	2.68	2.38	2.32	2.42	2.32	2.18	2.44
標準偏差	0.98	0.97	0.98	0.99	0.97	1.00	0.99	0.94	1.01	0.99	1.03	0.96	0.95	0.94	0.96
非常によくあてはまる(%)	15.5	19.6	12.3	14.6	18.2	11.5	12.3	15.2	10.2	16.6	22.0	12.0	19.0	23.0	16.0
ややあてはまる(%)	37.1	37.7	36.7	38.5	38.6	38.5	35.8	39.2	33.3	38.7	35.2	41.7	35.1	37.8	33.0
ややあてはまらない(%)	20.1	19.9	20.3	18.2	18.2	18.3	21.9	22.8	21.3	16.6	18.7	14.8	24.4	20.3	27.7
全くあてはまらない(%)	16.9	13.6	19.6	18.2	13.6	22.1	20.3	13.9	25.0	16.6	16.5	16.7	11.9	9.5	13.8
わからない(%)	10.3	9.3	11.1	10.4	11.4	9.6	9.6	8.9	10.2	11.6	7.7	14.8	9.5	9.5	9.6

## 解説

- コミュニケーションのための飲酒の正当性についての認識の程度を評価する指標です。
- 「非常によくあてはまる」や「ややあてはまる」と答えた住民の多い地域は、コミュニケーションのための飲酒の正当性が強く根付いている地域であると考えられます。
- 正当性が強く根付いている地域では、飲酒することが習慣的に求められていることが多く、アルコールによる健康被害に関する知識の普及が肝要であると考えられます。

## 対策例

視 点	対策例
飲酒することに対しての正当性が強く根付いている地域に対しては	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政体や教育機関、医療機関等における過量飲酒による健康障害についての教育を推進する</li> <li>・節度ある適切な飲酒の概念の普及を強化する。住民の間に、この概念の十分な普及が図れるように活動を強化する</li> <li>・アルコール代謝に関して遺伝的な差異が存在することを確實に理解させる</li> <li>・飲酒によって健康障害が悪化するような疾患のあることを十分に理解させる</li> <li>・飲酒の上の失敗に対して厳しい制裁のあることを強く認識させる</li> </ul>

項目27

## 飲酒風土（一人前）

飲酒7  
オプション項目

設問：飲酒することが一人前のこととされている

参考点	全 体			つくば市			小金井市			静岡市			鹿児島市		
	全體	男	女												
平均スコア	3.22	3.11	3.31	3.26	3.12	3.38	3.36	3.31	3.40	3.24	3.20	3.27	3.01	2.81	3.18
標準偏差	0.84	0.91	0.77	0.86	0.96	0.75	0.73	0.74	0.73	0.80	0.87	0.73	0.94	1.00	0.85
非常によくあてはまる(%)	3.4	5.7	1.4	3.6	6.8	1.0	0.5	1.3	0.0	2.0	3.3	0.9	7.7	12.2	4.2
ややあてはまる(%)	13.2	14.8	11.8	12.5	13.6	11.5	11.3	10.3	12.0	13.6	16.5	11.2	15.4	18.9	12.6
ややあてはまらない(%)	31.3	31.1	31.4	28.1	27.3	28.8	30.6	35.9	26.9	32.3	28.6	35.5	34.3	33.8	34.7
全くあてはまらない(%)	39.2	36.3	41.5	42.7	37.5	47.1	43.5	39.7	46.3	37.9	40.7	35.5	32.0	25.7	36.8
わからない(%)	13.0	12.1	13.8	13.0	14.8	11.5	14.0	12.8	14.8	14.1	11.0	16.8	10.7	9.5	11.6

## 解説

- 成人は飲酒をすることが必然であり、飲酒することで一人前であると認識される程度を評価する指標です。
- 「非常によくあてはまる」や「ややあてはまる」と答えた住民の多い地域は、飲酒することで一人前であると認識される風土が強く根付いている地域であると考えられます。
- 成人しての飲酒は当たり前のことと強く認識されればされるほど、飲酒しなければ一人前ではない、というような誤った認識が生まれやすいということが危惧されます。

## 対策例

視 点	対策例
飲酒することに対しての必然性が強く根付いている地域に対しては	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政体や教育機関、医療機関等における過量飲酒による健康障害についての教育を推進する</li> <li>・節度ある適切な飲酒の概念の普及を強化する。住民の間に、この概念の十分な普及が図れるように活動を強化する</li> <li>・アルコール代謝に関して遺伝的な差異が存在することを確實に理解させる</li> <li>・飲酒によって健康障害が悪化するような疾患のあることを十分に理解させる</li> </ul>

**項目28****飲み放題の店**飲酒8  
オプション項目

設問：アルコール飲料の時間制飲み放題のお店がある

参考点	全 体			つくば市			小金井市			静岡市			鹿児島市		
	全體	男	女												
平均スコア	2.53	2.53	2.54	2.53	2.50	2.56	2.42	2.46	2.39	2.62	2.59	2.64	2.56	2.56	2.55
標準偏差	1.19	1.17	1.20	1.12	1.06	1.19	1.16	1.13	1.18	1.22	1.26	1.19	1.25	1.24	1.26
非常によくあてはまる(%)	29.9	23.7	34.9	33.9	25.0	41.3	34.0	28.8	38.0	24.1	16.5	30.6	27.8	25.7	29.5
ややあてはまる(%)	22.2	24.0	20.7	19.3	19.3	19.2	17.6	18.8	16.7	26.6	30.8	23.1	25.4	27.0	24.2
ややあてはまらない(%)	11.4	11.1	11.6	9.9	11.4	8.7	10.6	12.5	9.3	14.1	12.1	15.7	10.7	8.1	12.6
全くあてはまらない(%)	18.2	22.5	14.7	23.4	31.8	16.3	19.7	22.5	17.6	14.6	16.5	13.0	14.8	18.9	11.6
わからない(%)	18.3	18.6	18.1	13.5	12.5	14.4	18.1	17.5	18.5	20.6	24.2	17.6	21.3	20.3	22.1

**解 説**

- アルコール飲料の時間制飲み放題の飲食店の有無を問う質問ですが、時間制飲み放題の店に対する認識の程度を評価する指標として読み換えています。
- 「非常によくあてはまる」や「ややあてはまる」と答えた住民の多い地域は、時間制飲み放題の店を認識している人が多い地域であると考えられます。
- 「時間制飲み放題の店」と過量飲酒とは、密接不可分であると考えられます。時間制飲み放題の店を認識しているということは、現時点ではエビデンスはありませんが、過量飲酒に陥る危険性が高いのではないかと考えられます。

**対策例**

視 点	対策例
飲み放題の店が多く、飲酒をする人が多い地域に対しては	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過量飲酒による健康障害についての情報の周知や教育を推進する</li> <li>・度数ある適切な飲酒の概念の普及を強化する。住民の間に、この概念の十分な普及が図れるように活動を強化する</li> <li>・アルコール飲料の提供施設に対して何らかの制約を設ける。営業時間、営業内容、営業場所等への制約が考えられる</li> <li>・アルコール飲料の提供施設の近隣の安全対策を配慮する</li> <li>・飲酒の上での失敗に対して厳しい制裁がなされることがあることを強く認識させる</li> </ul>

項目29

## 飲酒場所へのアクセス

飲酒9  
オプション項目

設問：気楽に飲酒できる飲食店がたくさんある

参考点	全 体			つくば市			小金井市			静岡市			鹿児島市		
	全體	男	女												
平均スコア	2.34	2.35	2.33	2.41	2.39	2.43	2.20	2.28	2.14	2.34	2.32	2.36	2.41	2.43	2.40
標準偏差	0.97	0.95	0.99	0.97	0.93	1.01	0.89	0.87	0.90	1.01	1.00	1.01	0.99	0.97	1.01
非常によくあてはまる(%)	18.4	16.9	19.7	14.8	14.0	15.5	19.7	15.0	23.1	21.3	23.1	19.8	17.8	14.9	20.0
ややあてはまる(%)	32.6	36.0	29.9	33.3	37.2	30.1	37.8	41.3	35.2	27.4	27.5	27.4	32.0	39.2	26.3
ややあてはまらない(%)	23.1	23.3	23.1	20.6	22.1	19.4	21.8	21.3	22.2	25.4	27.5	23.6	24.9	21.6	27.4
全くあてはまらない(%)	12.2	12.4	12.1	14.3	12.8	15.5	7.4	8.8	6.5	12.7	12.1	13.2	14.8	16.2	13.7
わからない(%)	13.6	11.5	15.3	16.9	14.0	19.4	13.3	13.8	13.0	13.2	9.9	16.0	10.7	8.1	12.6

## 解説

- アルコール飲料を提供する飲食施設の密度をみる指標です。
- 「非常によくあてはまる」や「ややあてはまる」と答えた住民の多い地域は、アルコール飲料を提供する施設の密度が高い地域と考えられます。
- アルコール飲料の提供施設が多い地域は、飲酒による健康障害のリスクの高い地域でもあると考えられ、提供施設に対する適切な指導が必要であると考えられます。さらに、アルコール飲料の入手方法についても一定程度の制約を設けることが必要であると考えられます。

## 対策例

視 点	対策例
アルコール飲料を提供する施設の密度が高い地域に対しては	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 節度ある適切な飲酒の概念の普及を強化する。住民の間に、この概念の十分な普及が図れるように活動を強化する</li> <li>・ 飲酒の上の失敗に対して厳しい制裁がなされることがあることを強く認識させる</li> <li>・ アルコール飲料の提供施設に対する何らかの制約を設ける。営業時間、営業内容、営業地域等の制約が考えられる</li> <li>・ アルコール飲料の入手に関して何らかの制約を設ける。たとえば、販売時間や対人販売に限るとかの施策が考えられる</li> <li>・ 過量飲酒による健康障害についての情報の周知や教育を推進する</li> </ul>

項目30

## 周囲の人の飲酒

飲酒10  
オプション項目

設問：身边にアルコール飲料をよく飲む人がいる

参考点	全 体			つくば市			小金井市			静岡市			鹿児島市		
	全體	男	女												
平均スコア	2.24	2.28	2.20	2.27	2.23	2.30	2.30	2.54	2.14	2.20	2.21	2.19	2.17	2.17	2.17
標準偏差	1.06	0.97	1.13	1.08	0.95	1.18	1.10	1.05	1.10	1.03	0.92	1.12	1.05	0.95	1.11
非常にあてはまる(%)	27.7	20.2	33.8	27.6	21.6	32.7	28.0	17.7	35.5	28.1	20.9	34.3	27.2	20.3	32.6
ややあてはまる(%)	33.2	38.6	29.0	32.3	39.8	26.0	26.9	26.6	27.1	35.2	44.0	27.8	39.1	43.2	35.8
ややあてはまらない(%)	16.2	19.0	14.0	16.7	20.5	13.5	20.4	25.3	16.8	17.1	18.7	15.7	10.1	10.8	9.5
全くあてはまらない(%)	16.9	13.6	19.6	18.2	11.4	24.0	17.7	20.3	15.9	15.1	11.0	18.5	16.6	12.2	20.0
わからない(%)	5.9	8.7	3.6	5.2	6.8	3.8	7.0	10.1	4.7	4.5	5.5	3.7	7.1	13.5	2.1

## 解説

- 飲酒行為に対する近接性を評価する指標です。
- 身近にいる人がよくアルコール飲料を飲むような場合は、飲酒をしやすい環境にあるといえます。飲酒をしやすい環境にあるということは、飲酒による健康障害の可能性が高いということになります。
- 身近な人とはどのような人であるか、定義がややあいまいですが、回答者が「身近な人」と感じるかどうかで決められると考えられます。その地域の雰囲気などとも関連する可能性が考えられます。これも飲酒に対する近接性を意味する指標と考えられます。

## 対策例

視 点	対策例
飲酒をする人が多い地域に対しては	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節度ある適切な飲酒の概念の普及を強化する。住民の間に、この概念の十分な普及が図れるように活動を強化する</li> <li>・飲酒の上で失敗に対して厳しい制裁がなされることがあることを強く認識させる</li> <li>・アルコール飲料の提供施設に対する何らかの制約を設ける。営業時間や営業内容の制約等が考えられる</li> <li>・アルコール飲料の入手に関して何らかの制約を設ける。たとえば、販売時間や対人販売に限るとかの施策が考えられる</li> <li>・過量飲酒による健康障害についての情報の周知や教育を推進する</li> </ul>



## 【各環境項目の解説・対策】

# 喫煙に関する環境

項目3)

### 反喫煙に関するメッセージの普及

喫煙1  
主要項目

設問：たばこの害や禁煙のすすめについて、よく見聞きする

参考点	全 体			つくば市			小金井市			静岡市			鹿児島市		
	全體	男	女												
平均スコア	3.10	3.08	3.11	3.08	2.99	3.16	2.99	3.09	2.91	3.20	3.20	3.19	3.13	3.04	3.20
標準偏差	0.82	0.80	0.85	0.80	0.80	0.79	0.86	0.75	0.93	0.81	0.77	0.84	0.82	0.87	0.78
非常によくあてはまる(%)	32.8	30.9	34.4	29.8	23.9	35.0	27.7	27.5	27.8	39.4	39.6	39.3	34.3	32.4	35.8
ややあてはまる(%)	45.4	45.3	45.5	48.7	47.7	49.5	47.3	52.5	43.5	41.4	40.7	42.1	44.4	40.5	47.4
ややあてはまらない(%)	13.0	15.6	10.9	12.6	15.9	9.7	13.8	11.3	15.7	13.1	17.6	9.3	12.4	17.6	8.4
全くあてはまらない(%)	5.1	3.6	6.3	4.7	4.5	4.9	7.4	3.8	10.2	3.5	1.1	5.6	4.7	5.4	4.2
わからない(%)	3.6	4.5	2.9	4.2	8.0	1.0	3.7	5.0	2.8	2.5	1.1	3.7	4.1	4.1	4.2

### 解説

- 喫煙者における禁煙、および若者における喫煙防止に関する環境評価のための質問項目です。
- この項目は、たばこの害や禁煙のすすめに関する教育・啓発が普及しているかどうかを評価することができます。「たばこの害や禁煙のすすめについて、よく見聞きする」と答える住民が多い地域ほど、その地域で教育・啓発（メディアを含む）がより実施されていると考えられます。
- マスマスメディアを用いたキャンペーンは、たばこ価格の引き上げや禁煙プログラムなどと組み合わせて実施することにより、禁煙率を高める効果やたばこ消費量を抑制する効果が期待できます。また、たばこ価格の引き上げや喫煙防止教育と組み合わせて実施することにより、若者の喫煙率を低下させる効果が期待できます。

### 対策例

視 点	対策例
教育・啓発 (FCTC第12条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビなどのメディアをはじめ、地域、学校、職場、保健医療など種々の場や機会を利用して教育・啓発を行う</li> <li>・教育・啓発の内容としては、たばこの健康影響や禁煙の効果、たばこが経済や環境に及ぼす悪影響、たばこ産業の戦略などがある</li> </ul>
たばこの警告表示の強化 (FCTC第11条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FCTCが求めている「大きく、明瞭で、見やすく、読みやすい」表示に改める</li> <li>・写真や絵を用いてインパクトのある表示とし、大きさも現行の30%ではなく、50%以上とする</li> </ul>

(注) FCTC : たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約（略称：たばこ規制枠組条約）。わが国も批准しており、2005年2月27日よりその効力が発生している。

項目32

## たばこ製品の入手環境

喫煙2  
主要項目

設問：たばこの自動販売機やたばこを買える店がたくさんある

参考点	全 体			つくば市			小金井市			静岡市			鹿児島市		
	全體	男	女												
平均スコア	1.96	1.97	1.95	2.03	2.05	2.01	1.90	1.86	1.92	1.94	1.90	1.98	1.97	2.05	1.90
標準偏差	0.83	0.79	0.85	0.83	0.73	0.91	0.80	0.76	0.83	0.84	0.84	0.85	0.84	0.84	0.83
非常にあてはまる(%)	30.2	28.5	31.6	25.1	20.5	29.1	31.9	31.3	32.4	33.0	36.3	30.3	30.8	25.7	34.7
ややあてはまる(%)	44.3	46.5	42.4	47.6	52.3	43.7	42.6	45.0	40.7	41.5	39.6	43.1	45.6	50.0	42.1
ややあてはまらない(%)	17.0	18.0	16.1	16.2	20.5	12.6	16.0	13.8	17.6	18.5	19.8	17.4	17.2	17.6	16.8
全くあてはまらない(%)	4.7	3.6	5.5	5.8	2.3	8.7	3.2	2.5	3.7	4.5	3.3	5.5	5.3	6.8	4.2
わからない(%)	3.9	3.3	4.3	5.2	4.5	5.8	6.4	7.5	5.6	2.5	1.1	3.7	1.2	0.0	2.1

## 解説

- 若者における喫煙防止に関する環境評価のための質問項目です。
- この項目は、若者がたばこ製品へのアクセスが容易であるかどうかを評価することができます。「たばこの自動販売機やたばこを買える店がたくさんある」と答える住民が多い地域ほど、若者に対して喫煙を開始しやすい環境となっていると考えられます。
- また同時に、たばこの自動販売機やたばこを買える店は、たばこの広告や販売促進につながるため、たばこ製品の消費を促進させる環境とみなすことができます。

## 対策例

視 点	対策例
未成年者への販売 (FCTC第16条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たばこを販売する場所において、未成年者へのたばこ販売の禁止について、明確かつ目につきやすい表示を掲げる</li> <li>・未成年と疑われる場合は、たばこ購入者に対して、成年に達していることの証拠の提示を求めるなどを徹底する</li> <li>・店の棚への陳列等、たばこ製品に直接触れることのできる方法での販売を禁止する</li> <li>・たばこ製品の無償配布、未成年者にとってたばこ製品の入手の可能性を増加させるような小型の個装による販売を禁止する</li> <li>・自動販売機の設置を禁止する</li> </ul>
たばこの広告、販売促進、スポンサー活動 (FCTC第13条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たばこの広告、販売促進、スポンサー活動を全面禁止する</li> <li>・地域にたばこの自動販売機があること自体が、たばこ広告活動に該当するため、自動販売機の設置を禁止する</li> </ul>
法規制によるたばこ入手しにくい環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国レベルでの法規制</li> <li>・都道府県・市町村レベルでの条例による規制</li> </ul>

(注) 自動販売機の設置禁止の代替策としてたばこ産業が推進する年齢認証機能（日本では「taspo（タスポ）」）は無効であろうと考えられている。 (A guide to domestic implementation of the framework convention on tobacco control (FCTC), 2006)

項目33

## 公共交通機関における無煙環境

喫煙3  
主要項目

設問：鉄道やタクシーなどの公共交通機関（ホーム・停留所を含む）で、たばこの煙を吸わされることがよくある

参考点	全 体			つくば市			小金井市			静岡市			鹿児島市		
	全 体	男	女	全 体	男	女	全 体	男	女	全 体	男	女	全 体	男	女
平均スコア	2.83	2.79	2.86	2.91	2.85	2.96	2.72	2.65	2.77	2.85	2.80	2.89	2.84	2.88	2.82
標準偏差	0.94	0.94	0.93	0.91	0.88	0.95	0.90	0.86	0.92	1.00	1.07	0.95	0.92	0.92	0.92
非常によくあてはまる(%)	7.5	7.8	7.2	4.7	2.3	6.7	9.0	8.8	9.3	9.1	13.3	5.6	7.1	6.8	7.4
ややあてはまる(%)	28.3	29.8	27.1	29.7	36.4	24.0	28.7	33.8	25.0	27.4	24.4	29.9	27.2	24.3	29.5
ややあてはまらない(%)	31.6	31.0	32.1	29.2	27.3	30.8	38.8	40.0	38.0	24.9	24.4	25.2	34.3	33.8	34.7
全くあてはまらない(%)	27.2	25.9	28.3	30.7	27.3	33.7	19.7	16.3	22.2	31.5	32.2	30.8	26.6	27.0	26.3
わからない(%)	5.4	5.4	5.3	5.7	6.8	4.8	3.7	1.3	5.6	7.1	5.6	8.4	4.7	8.1	2.1

### 解説

- 受動喫煙の防止に関する環境評価のための質問項目です。
- この項目は、地域の公共交通機関において無煙環境が整備されているかどうかを評価することができます。「たばこの煙を吸わされることがよくある」と答える住民が多い地域ほど、公共交通機関における無煙環境が整備されておらず、受動喫煙による健康被害が生じていると考えられます。

### 対策例

視 点	対策例
たばこ煙暴露からの保護（FCTC第8条）	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通機関において完全禁煙を実施する</li> <li>また、ホームや停留所においても完全禁煙を実施する</li> </ul>
教育・啓発（FCTC第12条）	<ul style="list-style-type: none"> <li>メディアをはじめ、地域、学校、職場、保健医療などの種々の場や機会を利用して、副流煙の健康影響や、無煙環境のための法規制（罰則規定を含む）の必要性について教育・啓発を行う</li> </ul>
法規制による無煙環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>国レベルでは、受動喫煙の防止を示す「健康増進法」において、罰則規定を追加する</li> <li>都道府県・市町村レベルでは、条例による規制を行う</li> <li>法律や条例が意図するとおり機能しているかどうかについてモニタリングと評価を行う</li> </ul>



## 項目34 飲食店における無煙環境

喫煙4  
主要項目

設問：飲食店でたばこの煙を吸わされることがよくある

参考点	全 体			つくば市			小金井市			静岡市			鹿児島市		
	全體	男	女												
平均スコア	2.51	2.43	2.56	2.59	2.53	2.65	2.46	2.34	2.54	2.50	2.39	2.59	2.47	2.46	2.48
標準偏差	0.90	0.91	0.89	0.88	0.85	0.91	0.86	0.90	0.83	0.95	0.96	0.94	0.91	0.92	0.90
非常によくあてはまる(%)	12.0	13.6	10.7	8.9	8.0	9.6	12.8	16.3	10.2	13.2	16.9	10.2	13.3	13.7	12.9
ややあてはまる(%)	38.6	40.3	37.3	39.1	44.3	34.6	38.3	41.3	36.1	39.1	38.2	39.8	38.0	37.0	38.7
ややあてはまらない(%)	30.6	27.3	33.2	32.3	29.5	34.6	34.6	26.3	40.7	25.4	24.7	25.9	30.1	28.8	31.2
全くあてはまらない(%)	15.1	13.6	16.2	17.2	14.8	19.2	11.2	11.3	11.1	17.8	14.6	20.4	13.9	13.7	14.0
わからない(%)	3.8	5.2	2.7	2.6	3.4	1.9	3.2	5.0	1.9	4.6	5.6	3.7	4.8	6.8	3.2

### 解説

- 受動喫煙の防止に関する環境評価のための質問項目です。
- この項目は、地域の飲食店において無煙環境が整備されているかどうかを評価することができます。「たばこの煙を吸わされることがよくある」と答える住民が多い地域ほど、飲食店における無煙環境が整備されておらず、受動喫煙による健康被害が生じていると考えられます。

### 対策例

視 点	対策例
たばこ煙暴露からの保護（FCTC第8条）	・屋内の飲食店（バーを含む）において屋内完全禁煙を実施する
教育・啓発（FCTC第12条）	・メディアをはじめ、地域、学校、職場、保健医療などの種々の場や機会を利用して、副流煙の健康影響や、無煙環境のための法規制（罰則規定を含む）の必要性について教育・啓発を行う
法規制による無煙環境の整備	・国レベルでは、受動喫煙の防止を示す「健康増進法」において、罰則規定を追加する ・都道府県・市町村レベルでは、条例による規制を行う ・法律や条例が意図するとおり機能しているかどうかについてモニタリングと評価を行う

**項目35****禁煙治療の普及**喫煙5  
主要項目

設問：身近に禁煙治療が受けられる医療機関がある

参考点	全 体			つくば市			小金井市			静岡市			鹿児島市		
	全體	男	女												
平均スコア	2.38	2.20	2.57	2.76	2.75	2.77	2.12	2.00	2.24	2.22	2.02	2.47	2.33	2.09	2.62
標準偏差	1.05	1.01	1.07	0.95	0.93	0.97	0.82	0.89	0.75	1.07	0.94	1.19	1.15	1.08	1.18
非常によくあてはまる(%)	5.1	4.2	5.8	7.3	6.8	7.7	0.5	1.3	0.0	5.0	2.2	7.4	7.7	6.8	8.4
ややあてはまる(%)	10.6	10.6	10.6	14.6	13.6	15.4	5.4	3.8	6.5	12.6	15.4	10.2	9.5	8.1	10.5
ややあてはまらない(%)	7.5	10.9	4.8	6.8	8.0	5.8	7.6	9.0	6.5	8.0	13.2	3.7	7.7	13.5	3.2
全くあてはまらない(%)	8.7	11.5	6.5	4.2	3.4	4.8	4.3	6.4	2.8	14.1	18.7	10.2	12.4	17.6	8.4
わからない(%)	68.1	62.8	72.2	67.2	68.2	66.3	82.2	79.5	84.1	60.3	50.5	68.5	62.7	54.1	69.5

**解説**

- 喫煙者における禁煙に関する環境評価のための質問項目です。
- わが国では、2006年4月より、禁煙治療の健康保険給付が導入されました。
- この項目は、禁煙治療が普及しているかどうかを評価することができます。「禁煙治療が受けられる医療機関がある」と認識している住民が多い地域ほど、禁煙治療を実施している医療機関へのアクセスがよいと考えられます。

**対策例**

視 点	対策例
禁煙治療の促進（FCTC第14条）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・禁煙治療に関する診療ガイドラインを作成し、普及する</li> <li>・卒前・卒後教育において、保健医療従事者に対し、禁煙治療の必要性の理解や知識・技術の習得を目的とした指導者教育を行う</li> <li>・医療機関に対して、保険による禁煙治療を行うための登録を促すための教育・啓発を行う</li> <li>・現行の保険適用の条件を見直し、未成年者や入院患者が保険による禁煙治療を受けられるようにする</li> <li>・禁煙治療の登録医療機関に対して、経済的または社会的な評価を行うとともに、公的な機関からその内容の公表を行う</li> </ul>

(注) 2008年2月末現在、健康保険による禁煙治療の登録を行っている医療機関が全国で5210施設を超えたが、病院の12%、診療所の4%を占めるに過ぎず、さらに登録医療機関を増やす必要がある。(厚生労働科学研究費補助金第3次対がん総合戦略研究事業「効果的な禁煙支援法の開発と普及のための制度化に関する研究（主任研究者 中村正和）」平成19年度総括・分担研究報告書、2008)

### 項目36

## 喫煙防止教育の普及

喫煙6  
オプション項目

設問：未成年に対する喫煙防止教育（たばこを吸い始めないための教育）  
が熱心に行われている

参考点	全 体			つくば市			小金井市			静岡市			鹿児島市		
	全 体	男	女	全 体	男	女	全 体	男	女	全 体	男	女	全 体	男	女
平均スコア	2.40	2.25	2.55	2.39	2.46	2.31	2.42	2.29	2.50	2.39	2.12	2.63	2.42	2.17	2.70
標準偏差	0.89	0.88	0.88	0.87	0.87	0.89	0.77	0.69	0.82	0.98	0.94	0.96	0.90	0.91	0.81
非常によくあてはまる(%)	3.5	2.4	4.3	3.6	4.5	2.9	1.6	0.0	2.8	4.5	1.1	7.4	4.1	4.1	4.2
ややあてはまる(%)	15.8	15.3	16.1	11.5	15.9	7.7	15.4	12.5	17.6	20.1	19.8	20.4	16.0	12.2	18.9
ややあてはまらない(%)	12.3	14.4	10.6	14.1	15.9	12.5	12.8	13.8	12.0	9.0	8.8	9.3	13.6	20.3	8.4
全くあてはまらない(%)	7.1	9.6	5.1	5.2	5.7	4.8	4.3	3.8	4.6	11.6	16.5	7.4	7.1	12.2	3.2
わからない(%)	61.4	58.3	63.9	65.6	58.0	72.1	66.0	70.0	63.0	54.8	53.8	55.6	59.2	51.4	65.3

### 解説

- 若者における喫煙防止に関する環境評価のための質問項目です。
- この項目は、未成年に対する喫煙防止教育が普及しているかどうかを評価することができます。「喫煙防止教育が熱心に行われている」と答える住民が多い地域ほど、その地域で喫煙防止教育がより実施されていると考えられます。
- 学校における喫煙防止教育や学校の禁煙化を、たばこ価格の引き上げやマスメディアを用いたキャンペーンと組み合わせて実施することにより、若者の喫煙率を低下させる効果が期待されます。

### 対策例

視 点	対策例
喫煙防止教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 喫煙防止教育に関するガイドラインを作成し、普及する</li> <li>・ ガイドラインに基づいた喫煙防止教育を実施する学校を増やす</li> <li>・ 教員に対して、喫煙防止教育の指導者研修を行う</li> <li>・ 喫煙する教職員や児童・生徒に対して、禁煙治療を提供する</li> </ul>
学校における敷地内禁煙の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校における敷地内禁煙を実施する</li> <li>・ 学校における敷地内禁煙がどのくらい守られているかどうかについて、モニタリングと評価を行う</li> </ul>